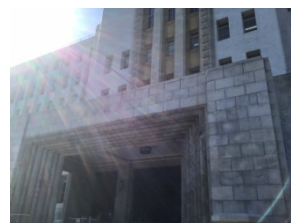


第 28 回「法定協」を傍聴する

11月5日、朝一番で大阪市役所の市民情報プラザに行き、10月24日の「大阪市長会見全文」をチェックした。この日は大阪市廃止などを審議する法定協議会が開催され、その後の会見を確認しておきたかった。大阪市廃止後の特別区の庁舎問題などについて、松井市長と記者とのやりとりが興味深い。また紹介したい。

午後1時半から開催される第28回法定協を傍聴するため、府庁に向かった。秋晴れの気持ちいい天気なので、中之島を川沿いに歩いた。久しぶりにバラ園にも立ち寄った。中之島の先端まで初めて行って、ひと休み。汗をかきながら、やっと府庁に着いた。

正面玄関から府庁を写したが、光でなんだか霞んで見えた。今回の法定協を象徴するかのように、整理券番号1を確保し、今日は抽選もなく傍聴できた。市役所に比べ狭い会場であり、松井市長らの顔が遠くに霞んで見えた。



今回の議題は前回に確認されたように、次の3点である。事務分担、住民サービス・窓口サービスの維持、財源配分等(税源配分及び財政調整)。事務分担については、自民委員から「システムと介護保険は、一部事務組合ではなく、各特別区の事務へ」、「消防と水道は、大阪府の事務ではなく、特別区の事務へ」という主張に対する委員間協議である。東京都への調査も報告され、とりわけ介護保険の取り扱いに疑義が出された。介護については当然ながら、地域ごとの多様なニーズからも、基礎自治体の事務として考えるべきである。

消防についても、大規模災害が多発するなかで、特別区という基礎自治体か、広域かが議論された。前回の中の島「合同庁舎」問題とともに、災害リスクにどう対応するかが問題となった。松井市長などから、「東京消防庁」という言葉が何回も出てきたが、その大阪版のイメージは語られなかった。防災行政を足もとから担う消防については、大阪府の事務ではなく、特別区の事務と考えるべきであろう。

住民サービス、窓口サービスの維持については公明委員の主張によるものだ。こんなことは当然であるが、「維持に努める」から「維持する」と文言を変えただけで、保障されるのか。サービスを担う職員と財源が確保できるのか。財源配分問題に展開するが、公明委員の発言は説得力がない。

自民委員から特別区と大阪府の税財源配分、財政調整の問題が提起された。次回にも議論されることになったが、大阪市廃止後も住民サービスが成り立つのか、議論の肝でもあり、市民も納得できる説明を求めたい。

傍聴して怒りと眠気が膨張したが、なんで大阪市を廃止して特別区を設置するのか、という「入口論」に戻ってしまう。それを松井市長や維新の委員は必死に隠そうとする。年内の「協定書」とりまとめに向け、維新の今井議長(会長)が強引に会議を進めている。

(2019年11月6日)